

第23回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

1 開催日時 令和元年12月16日（月） 午前10時15分～12時00分

2 開催場所 県庁附属棟301号室

3 出席者 いずもとせいいち 伊豆元精一（代理 こばやしうちと 小林内外）、かわはらくにお 河原国男、くらはがしんいち 倉永慎一、しおさきゆりこ 潮崎祐理子、たにがわさゆり 谷川小百合、
とりやますみよ 鳥山純代、のだみほこ 野田美保子、ふたみしのぶ 二見志信、もりきこたつひろ 森迫建博、やましたけいこ 山下恵子（代理 ふくだのぶひろ 福田亘博）、（以上五十音順。敬称略。）

4 議事等の概要

- (1) 「令和元年度 宮崎県結婚・子育て意識調査」の結果の概要について事務局より説明【資料1、参考資料1】
- (2) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の素案について意見交換【資料2、参考資料2】
- (3) 『令和元年度 「災害時における相互支援に関する協定」に基づく訓練の実施』について事務局より説明【資料3】

【主なやりとり】

(1) 「令和元年度 宮崎県結婚・子育て意識調査」の結果の概要について
特になし

(2) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の素案について

(委員) この会議は事務局や委員構成もあって、どうしても幼児期への対応が主になっており、プランの内容もそうなっている印象を受ける。子育てをする保護者は、就学後も不安や負担が続くのだから、もう少し幅広く見ていくべきだと思う。

(委員) 教育委員会では、教育振興計画を改定して、地域とともにある学校など地域との連携を進めていく方針である。就学後の子どもに係る施策も重要である。

(事務局) 今回のプランも、国が示す子ども・子育て支援法の基本指針に基づき、幼児教育・保育の需給を中心に策定することになる。しかし、当然、就学後の支援も重要と認識しており、放課後児童対策や思春期への対応など、プランにも記載しているとおり、教育委員会も含めた関係各課と連携して施策を進めていく。

(委員) ワークライフバランスという言葉が一般的になっている中で、女性の考えや働き方も多様化している。多様化した働き方に対応していくことが少子化対策には大事だと考えている。

一方で、幼児教育・保育施設の運営者という立場で考えたときに、例えば、育児短時間勤務制度を全員にとってもらおうと運営がうまく回らないといった状況になるかもしれないというジレンマも正直ある。

例えば、ある幼児教育施設では、午後4時までの預かりとか決めているところもあるが、ワークライフバランスの考え方の中で、まずは家庭で保育をすることの大切さが社会的コン

センサスとなるような議論ができると良いなと感じている。

(委員) 幼児教育・保育施設の運営者の立場でいうと、従事者は育児休業を延長して2年取得することが当たり前になってきている実態がある。

(委員) 企業側は、昨今の担い手不足などを背景に、子育て支援を含む福利厚生にかなり力を入れている。そうしないと人が集まらない。

(委員) 実際に育児休業を取得する女性従業員の話聞いたときに、夫が取得することも検討したが、育児休業給付金は育児休業を取得する個人の収入がベースとなるため、それならば給料の低い方(女性従業員)が取得しようということになったらしい。例えば、世帯収入で育児休業給付金の算出をするなどの対応が、育児休業取得を推進したい行政には求められているのではないだろうか。

(委員) 育児休業について議論があるようなので、実際に取得する際のモデルケースなどについて、今後事務局から説明をしてもらいたい。

(委員) 市町村の代表として今回の県のプランを拝見させていただいたが、各市町村も現在計画を策定中である。待機児童対策を考える中で、まず保育士の確保が重要であり、そのために他県で例のある保育士資格を有している方々のデータベース化を、県に取り組んでもらえるとありがたい。相当な手間のかかる作業と聞いているが、1市町村ではなかなかできないことなので、ぜひお願いしたい。

(事務局) 保育士登録をした後の届出制度がないこともあって、資格者の把握にはかなり労力がある。他県で取り組んでいる例を調べた上で検討したい。

(委員) 県として「子育て日本一」のような姿勢を示してほしい。

(事務局) 今回のプランでは、そのような思いも込めて「安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみ感じられるみやぎき」というサブタイトルを付けて、各種施策に取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 子育て支援をしている立場から感じるのは、近年、読解力が低い保護者が増えていることである。行政は様々な支援を用意しているが、その周知はより丁寧に、分かりやすく、細やかに行わないと伝わらない。

(事務局) 例えば、子育て世代包括支援センターなど分かりやすいワンストップ窓口の設置は必要だと考えている。住民に最も身近な市町村とも連携して、分かりやすく子育て支援策が伝わるよう努める。

(委員) 最近の子どもはSNSなどメディアとの付き合い方の問題もある。

(事務局) プランにも教育委員会の施策を掲載しているところではあるが、メディアリテラシーの重要性など含めてしっかり対応していきたい。

(3) 『令和元年度 「災害時における相互支援に関する協定」に基づく訓練の実施』について

(委員) 本協定とは別に、各福祉施設が連携して支援する「災害ネットワーク協議会」の設置も議論が進んでいる。本協定は、同協議会とどのような関係性になるのだろうか。

(事務局) 本協定は、県内の幼児教育・保育施設間の支援を想定して締結したものであるが、同協議会の内容を確認して、連携できる部分があれば対応していきたい。

(委員) 訓練は電話・FAX で実施とのことであるが、想定された大規模な災害が起こった際に使用できる状況にないのではないか。

(事務局) 様々な状況を想定しないといけないと考えている。メールや携帯も含めて、次年度の訓練へ向けて検討したい。

以 上